

P T A 非加入に伴う手続きについて

生駒市立あすか野小学校 P T A

非加入にあたり「P T A 非加入届出書」に必要事項の記入の上、ご提出をお願いいたします。

提出方法は、下記をご覧ください。

提出方法

1. **新1年生** ※新1年生用提出期限対象
 - ・在校生(兄姉)がいないご家庭
 - ・既に非加入の在校生(兄姉)、非加入届出書申請中の在校生(兄姉)がいるご家庭
2. **新1年生** ※新1年生用提出期限対象外
 - ・非加入届出を提出していない在校生(兄姉)がいるご家庭
3. **次年度2～6年生**・次年度からP T A 非加入になる手続き
4. **転入生**

1. **新1年生**・在校生(兄姉)がいないご家庭

・既に非加入の在校生(兄姉)、非加入届出書申請中の在校生(兄姉)がいるご家庭

- (1) 学校開門時間内に、直接教頭先生より「PTA非加入届出書」をお受け取りください。
- (2) 「PTA非加入届出書」に必要な事項を記入の上、新1年生用提出期限までに教頭先生へご提出ください。
※新1年生用提出期限につきましては、ご入学時の資料「PTA入会のお願い」をご確認ください。
- (3) 後日、「PTA非加入届出書 手続き完了のご連絡」の書類をお子様を通じてお渡しさせていただき、PTA非加入決定とさせていただきます。

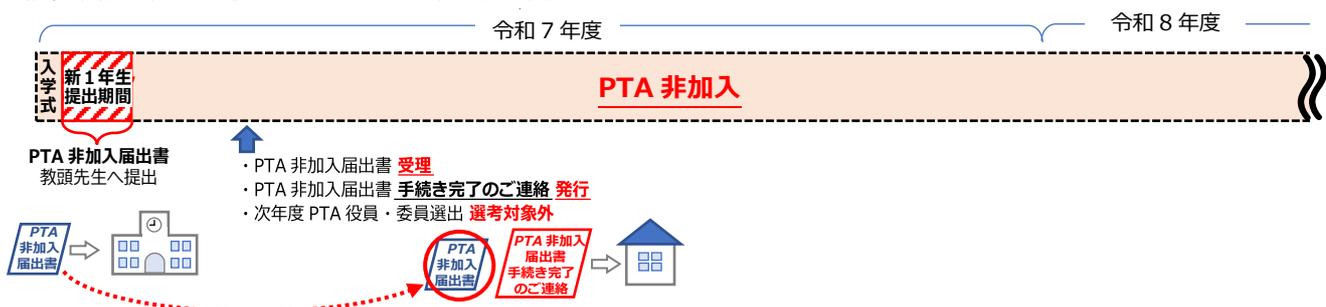
※万が一、「PTA非加入届出書 手続き完了のご連絡」がお手元に届かない場合：

お手数ですが、教頭先生までご連絡をお願いいたします。

早急に確認できない場合がありますので、1～2週間ほどお時間をいただく事をご了承ください。

新1年生用 PTA 非加入完了の流れ ※在校生に兄姉がいないご家庭、非加入届出書完了または非加入届出書申請中の在校生(兄姉)がいるご家庭

(例) 令和7年度ご入学から PTA 非加入世帯になる場合



注意事項

・令和7年度は **4/14, 15 の両日 (8:30~12:00)** に提出を受け付けます。提出の際は、予め教頭先生にご連絡下さい。(入学式当日は式に関連した業務への対応受付できませんので提出はご遠慮願います。ご理解の程よろしくをお願いいたします。)

・必ず決められた期日にご提出願います。期限を過ぎた場合、ご入学年度の受理対象とする事はできません。非加入届出書提出期間(令和8年3月1日~3月10日)に再度ご提出をお願いいたします。

※PTA加入/非加入は家族単位で統一されることになっているため、新1年生が加入となった場合は、既に非加入の在校生(兄姉)または非加入届出書申請中の在校生(兄姉)のPTA非加入は例外的に無効となってしまいます。そのため、その年度はPTA加入世帯となり、すべてのお子様において、その年度内に選出される次年度PTA役員・委員の対象になりますので十分お気を付けてください。

・提出後、PTAに加入したいと考えられた場合は、教頭先生にご連絡ください。

・すでにPTA非加入の方、または在学中のお子様がいらっしゃらない卒業生のご家庭のPTAカードは返却させていただいております。下のお子様が新たに入学された場合は、再度非加入届出書のご提出をお願いいたします。

2. **新1年生**・非加入届出を提出していない在校生(兄弟)がいるご家庭

ご入学の前年度までに在校生(兄弟)のPTA非加入手続きが完了または提出が完了されていない場合、ご入学されたお子様の「PTA非加入届出書」を期限までにご提出されても受理はできません。

※PTAは家族単位で加入となるためです。

(1)在校生用 非加入届出書提出期間(令和8年3月1日～3月10日)にご提出をお願いいたします。

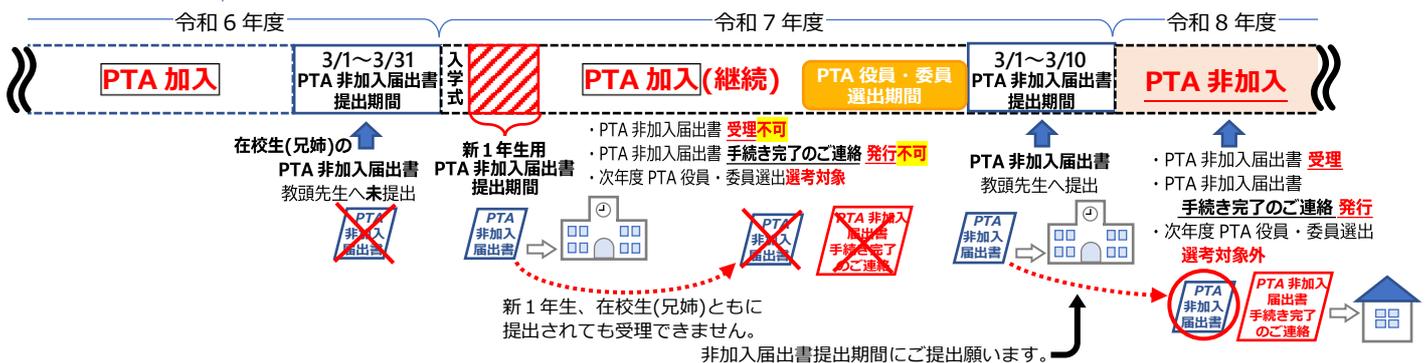
※4月1日～新1年生用提出期限までに新1年生と在校生(兄弟)の「PTA非加入届出書」を同時にご提出された場合：

新1年生の入学年度に受理することはできません。正式な受理は次年度の4月以降になります。

新1年生用 PTA 非加入受理不可の流れ

※在校生(兄弟)の非加入届出書を新1年生ご入学前に提出していないご家庭

(例) 令和7年度ご入学からPTA非加入世帯になる場合



注意事項

- ・年度内に選出される次年度PTA役員およびPTA委員の対象になります。
- ・PTA非加入届出書未提出の在校生(兄弟)がいる場合、ご入学されたお子様の新1年生用提出の受理はできません。在校生、新1年生ともに非加入届出書提出期間(令和8年3月1日～3月10日)にご提出願います。

3. 次年度2～6年生・次年度からPTA非加入になる手続き

- (1) 学校開門時間内に直接教頭先生より「PTA非加入届出書」をお受け取りください。
- (2) 「PTA非加入届出書」に必要事項を記入の上、下記提出期間までに教頭先生へご提出ください。

【提出期間：令和8年3月1日～3月10日】

- (3) ご提出された「PTA非加入届出書」は次年度4月にPTA本部で確認させていただきます。
次年度4月始業式以降に「PTA非加入届出書 手続き完了のご連絡」の書類をお子様を通じてお渡しさせていただきます、PTA非加入決定とさせていただきます。

※万が一、「PTA非加入届出書 手続き完了のご連絡」がお手元に届かない場合：

お手数ですが、教頭先生までご連絡をお願いいたします。

早急に確認できない場合がありますので、1～2週間ほどお時間をいただく事をご了承ください。

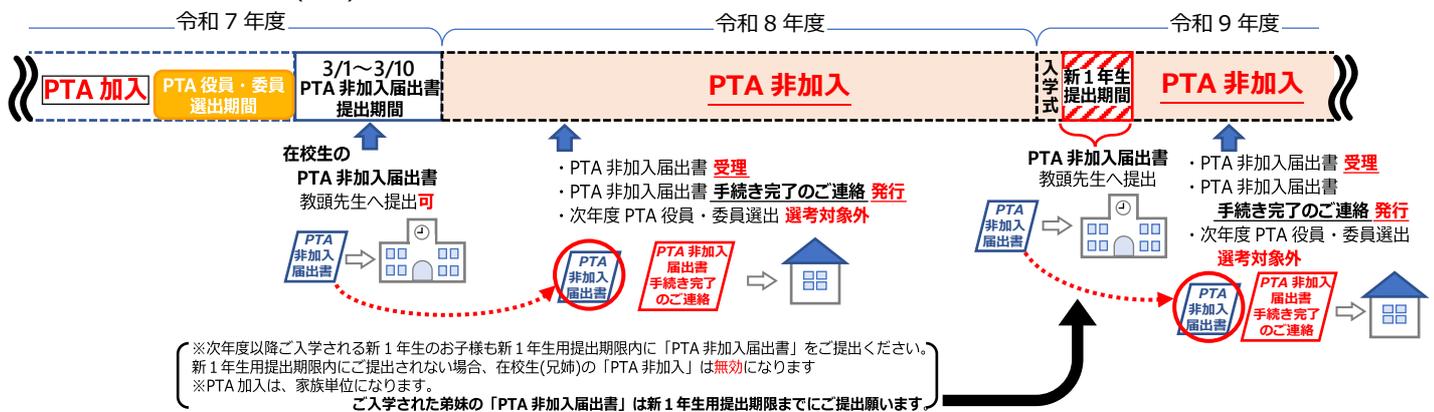
尚、入学・転入時にお渡ししております、旗と腕章は卒業時にご返却ください。

非加入になられても、保護者係活動(クラス内で分担する係)および登下校見守り活動(立ち当番・パトロール)の参加につきましては、校内外の子ども達の安全・行事サポートのご協力をお願いしております。

次年度2年生～6年生のPTA非加入完了の流れ

(例3-①)

- ・令和8年度進級在校生(兄姉)→令和7年度からPTA非加入完了
- ・令和9年度新1年生(弟妹) →非加入届出書を新1年生提出期限内に提出したご家庭の場合



注意事項

- ・PTA加入は家族単位になります。
令和9年度新1年生がいるご家庭の在校生(兄姉)のPTA非加入手続きは **ご入学前の提出期間(令和8年3月1日～3月10日まで)**にご提出ください。
- ・次年度PTA本部役員・PTA委員に内定された場合も、提出期間内に提出は可能です。
ただし、役員・委員の任期終了後に「PTA非加入届出書 手続き完了のご連絡」を発行いたします。
- ・令和9年度新1年生のお子様がいる場合、提出期間は令和9年度入学式後の新1年生提出期間です。
- ・PTAに再度加入したいと考えられた場合は、教頭先生にご連絡ください。

4. 転入生

- (1) 学校開門時間内に直接教頭先生より「PTA非加入届出書」をお受け取りください。
- (2) 「PTA非加入届出書」に必要事項を記入の上、転入生用提出期限までに教頭先生へご提出ください。
転入生用提出期限につきましては、あすか野小学校へ転入後にPTAからの配布資料「PTA入会のお願い」をご確認ください。
- (3) 後日、「PTA非加入届出書 手続き完了のご連絡」の書類がお子様を通じてお渡しさせていただき、PTA非加入決定とさせていただきます。

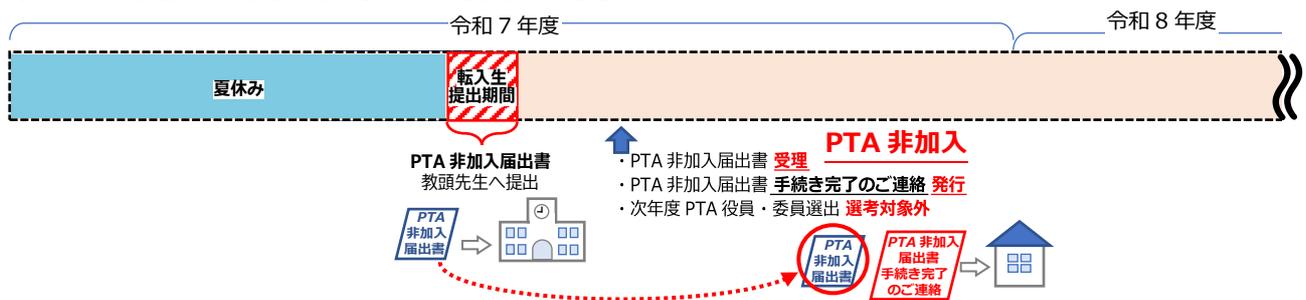
※万が一、「PTA非加入届出書 手続き完了のご連絡」がお手元に届かない場合：

お手数ですが、教頭先生までご連絡をお願いいたします。

早急に確認できない場合がありますので、1～2週間ほどお時間をいただく事をご了承ください。

転入生用 PTA 非加入完了の流れ

(例) 令和7年度夏休みから転入されて、PTA非加入世帯になる場合



注意事項

- ・年度内に選出される「次年度PTA役員およびPTA委員の対象」になります。
- ・必ず決められた提出期限までにご提出願います。
期限を過ぎた場合、転入年度の受理対象とする事はできません。
非加入届出書提出期間(令和8年3月1日～3月10日)に再度ご提出をお願いいたします。
- ・提出後、PTAに加入したいと考えられた場合は、教頭先生にご連絡ください。
- ・下のお子様が新たに入学された場合は、再度非加入届出書のご提出をお願いいたします。